

茨城県報

第 156 号

平成2年7月12日

木 曜 日

目 次

告 示

●国民健康保険療養取扱機関の申出の受理(医療福祉課).....	1
●国民健康保険医等の新規登録(").....	3
●保険医及び保険薬剤師の登録(保険課).....	3
●理容師試験及び美容師試験に係る試験事務の指定試験機関への委任(環境衛生課)...	3
●結核健康診断・予防接種費補助金交付要項の一部改正(保健予防課).....	4
●換地計画の決定(2件)(農地管理課).....	4
●道路の区域変更(2件)(道路維持課).....	5
●道路の供用開始(").....	6

公 告

●開発行為の工事完了(5件)(建築指導課).....	6
●道路の位置の指定(6件)(").....	8
●建築許可に関する聴聞(3件)(").....	8

告 示

茨城県告示第892号

次の者から国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第37条第1項の規定による療養取扱機関の申出を受理したので、療養取扱機関の申出の受理及び特定承認療養取扱機関の承認並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令(昭和33年政令第363号)第1条第1号及び第2号の規定により告示する。

平成2年7月12

茨城県知事 竹 内 藤 男

機関番号	申出受理 年 月 日	療養取扱機関名	開 設 者	所 在 地
0420786	2.6.1	医療法人龍智会 長 沢 外 科 医 院	長 澤 龍 男	古河市東4-15-19
1720721	"	耳鼻咽喉科桜井医院	桜 井 利 子	取手市東4丁目3番41号

4120564	2.7.1	河 上 医 院	谷田貝 茂 雄	真壁郡関城町大字舟生字下宿 1059-3
4120572	"	にいはり診療所	筑 摩 明 彦	真壁郡協和町三郷字徳永前 763-1
4220356	"	常総メディカル	小 林 幸 雄	結城郡石下町新石下3926
4320743	2.5.1	医療法人 諸 川 中 央 医 院	酒 井 慎 介	猿島郡三和町大字諸川811
4320750	2.7.1	三 和 記 念 病 院	和 田 博 美	猿島郡三和町東山田4187-2
0132080	"	古 木 歯 科 医 院	古 木 要	水戸市東野町字南割152-5
0630521	"	にいや歯科医院	新 谷 晴 基	下館市下岡崎498-3
1130331	"	遠 藤 歯 科 医 院	遠 藤 龍 一	水海道市宝町2861-2
1330550	"	な か は ら 歯 科	仲 原 孝 和	勝田市足崎1263-6
3130875	"	かどわき歯科医院	門 脇 天	東茨城郡大洗町大貫町字角一 258-5
3830763	2.6.1	医療法人社団裕和会 小 貫 歯 科 医 院	小 貫 満 義	稲敷郡東村橋向1771番地
3631070	2.7.1	豊 郷 歯 科 医 院	村 松 茂	鹿島郡鹿島町大字須賀1171の1
3631088	"	新 堀 歯 科 医 院	新 堀 敏 也	鹿島郡鉾田町新鉾田1-9-1
3631096	"	たいよう 歯 科 診 療 所	下 川 一 富	鹿島郡大洋村大字上沢字沢西原 2080
1340284	"	病 院 前 薬 局	梅 谷 了 一	勝田市津田1895
1240120	"	カ ナ イ 薬 局	竹 下 良 平	常陸太田市金井町3696



茨城県告示第 893 号

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第39条の規定に基づき、次のとおり国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師として登録したので、療養取扱機関の申出の受理及び特定承認療養取扱機関の承認並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令（昭和33年政令第3633号）第9条の規定により告示する。

平成 2 年 7 月 12 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

記 号 番 号	登録年月日	国民健康保険医
茨国医第 7 2 5 7 号	2 . 6 . 12	楡 木 恵 実 子
茨国医第 7 2 5 8 号	2 . 6 . 20	佐 藤 哲 夫
茨国歯第 2 2 3 8 号	2 . 6 . 14	市 ノ 澤 け い 子
茨国薬第 1 6 9 7 号	2 . 6 . 16	竹 下 留 理 子
茨国薬第 1 6 9 8 号	2 . 6 . 16	塚 本 寧 子
茨国薬第 1 6 9 9 号	2 . 6 . 16	竹 下 良 平

茨城県告示第 894 号

健康保険法（大正11年法律第70号）第43条の 5 第 1 項の規定により、次の歯科医師及び薬剤師を保険医及び保険薬剤師に登録した。

平成 2 年 7 月 12 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

氏 名	登録記号番号	登録年月日
野 口 徹	茨歯 2 3 9 9	2 . 6 . 26
田 中 孝 昌	茨歯 2 4 0 0	2 . 6 . 28
足 立 徳 子	茨薬 1 3 6 7	2 . 6 . 22
早 斐 秋 男	茨薬 1 3 6 8	2 . 6 . 27
高 木 八 郎	茨薬 1 3 6 9	2 . 7 . 2
清 水 泰 子	茨薬 1 3 7 0	2 . 7 . 2

茨城県告示第 895 号

理容師法（昭和22年法律第234号）第 4 条の 2 第 1 項及び美容師法（昭和32年法律第163号）第 4 条の 2 第 1 項の規定により、理容師試験及び美容師試験の実施に関する事務について次のとおり委任することとしたので、理容師法第 4 条の 5 第 1 項及び美容師法第 4 条の 5 第 1 項の規定により公示する。

平成 2 年 7 月 12 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 指定試験機関の名称，主たる事務所の所在地
財団法人理容師・美容師試験センター
東京都渋谷区代々木3丁目46番18号
- 2 試験事務を取り扱う事務所の所在地
茨城県水戸市三の丸1丁目4番50号
- 3 指定試験機関に行わせることとした試験事務
理容師試験（学科試験及び実地試験）及び美容師試験（学科試験及び実地試験）の実施に関する事務の全部
- 4 試験事務を行わせることとした日
平成2年7月5日

茨城県告示第896号

結核健康診断・予防接種費補助金交付要項（昭和62年茨城県告示第215号）の一部を次のように改正する。

平成2年7月12日

茨城県知事 竹 内 藤 男

別表中「171円」を「179円」に，「403円」を「407円」に，「421円」を「426円」に，「377円」を「374円」に，「5,135円」を「5,280円」に，「3,798円」を「3,880円」に，「333円」を「372円」に改める。

付 則

この告示は，公布の日から施行し，平成2年4月1日から適用する。

茨城県告示第897号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により県営土地改良事業小川地区第5換地区に係る換地計画を定めたので，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成2年7月12日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
 - 2 縦 覧 の 期 間 平成2年7月16日から平成2年8月6日まで
 - 3 縦 覧 の 場 所 小川町役場
-

茨城県告示第 898 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 89 条の 2 第 1 項の規定により県営土地改良事業小川地区第 6 換地区に係る換地計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成 2 年 7 月 12 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間 平成 2 年 7 月 16 日から平成 2 年 8 月 6 日まで
- 3 縦覧の場所 小川町役場、美野里町役場

茨城県告示第 899 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成 2 年 7 月 12 日から 30 日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 2 年 7 月 12 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小山菅生小絹停車場線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
水海道市内守谷町字南田 4934 番 3 地先から	旧	最大 <small>メートル</small> 11.0	1,360.0 <small>メートル</small>	
		最小 11.0		
水海道市内守谷町字奥山 5765 番 16 地先まで	新	最大 35.0	1,360.0	現道拡幅による区域 変更
		最小 12.0		

茨城県告示第 900 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成 2 年 7 月 12 日から 30 日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 2 年 7 月 12 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 大洋鹿島線

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
鹿島郡大洋村大字飯島字神の下 339番4から	旧	メートル 最大 13.1	メートル 1,459.0	
		最小 2.2		
鹿島郡大洋村大字飯島字伊勢山 907番1地先まで	新	最大 13.1 最小 2.2	1,459.0	バイパス新設による 区域変更
		最大 27.0 最小 11.5	1,452.0	

茨城県告示第901号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、平成2年7月12日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成2年7月12日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 路 線 名 県道 大洋鹿島線
- 2 供用開始の区間 鹿島郡大洋村大字飯島字神の下339番4から
鹿島郡大洋村大字飯島字伊勢山907番1地先まで
- 3 供用開始の期日 平成2年7月12日

公 告

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成2年7月12日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
日上市大和田町字辰町859番1, 860番1, 861番1, 862番1, 863番1, 864番, 865番, 866番1, 867番1, 868番1, 同番6, 869番1, 870番, 871番1, 872番1, 873番, 874番, 875番, 876番1, 877番1, 878番1, 879番, 880番, 881番, 882番, 883番, 884番, 885番, 886番, 887番, 889番1, 同番2, 890番, 891番, 892番, 893番, 894番, 895番, 896番, 897番, 898番, 899番, 900番, 901番, 905番1, 同番2, 907番1,

908番1, 909番1, 910番1, 911番1, 913番1, 同番2, 920番, 921番, 922番, 923番, 924番, 925番, 926番, 927番, 928番, 929番, 933番, 934番, 935番, 936番, 937番, 938番, 939番, 940番, 941番, 943番, 944番, 945番, 947番, 949番4, 950番1, 字七石963番1, 964番1, 965番1, 966番1, 967番1, 968番, 969番1, 970番1, 972番1

2 事業主の住所及び氏名

日立市助川町1丁目1番1号

日立市長 立花留治

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

鹿島郡神栖町大字日川字北出戸1901番4

2 事業主の住所及び氏名

埼玉県草加市谷塚町599番地の1

有限会社 豊島屋商事

代表取締役 奥貫博

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

石岡市大字石岡字姥橋10051の一部

2 事業主の住所及び氏名

石岡市大字石岡3165番地の2

石岡市長 山本吉蔵

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北相馬郡守谷町みずき野三丁目1番1, 同番2

2 事業主の住所及び氏名

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

三井不動産株式会社

代表取締役社長 田中順一郎

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

五霞村大字元栗橋字元割5087番5, 5088番2, 5090番1, 5090番5, 5090番6, 5090番7, 5091番, 5094番2, 5094番3, 5533番, 5534番, 5535番1, 5535番2, 5536番1, 5536番2,

2 事業主の住所及び氏名

埼玉県幸手市緑台1-19-2

株式会社 フレンドホーム

代表取締役 鎌田 清久

●道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成2年7月12日

茨城県知事 竹内 藤 男

指定番号	指 定 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
土木指令 第1199号	2.6.28	坂本 茂	土浦市蓮河原新 町16番27号	東茨城郡美野里町大字 羽鳥字花館2919番9, 同番18, 同番29, 同番 35	メートル 6.20	メートル 9.26
" 第1200号	"	有限会社 廣 陽 代表取締役 廣井 一恵	神奈川県相模原 市橋本3丁目 28番28号	東茨城郡常北町石塚字 南行2406番2, 2407番 4, 同番14, 2410番10	6.20	52.00
" 第1232号	2.6.30	株式会社サン 都市開発 代表取締役 尾作 宗彦	東京都新宿区西 新宿1丁目 19番8号	西茨城郡友部町住吉字 向山1274番4	5.00	24.50
潮土木指令 第316号	2.7.4	(株) 大正恒産 (代) 出頭 正明	鹿島郡銚田町大 字畑田 1213-103	鹿島郡大野村大字棚木 字芝山604-8	6.20	69.00
" 第325号	2.7.5	(有) 柏 商 事 (代) 柏 スエ	鹿島郡銚田町銚 田1648-2	鹿島郡銚田町大字野友 字梶橋1803-1, 3, 4, 7, 12, 14	4.20	137.60
浦土木指令 第1044号	2.6.29	(株)大 博 代表取締役 近田 良吾	東京都品川区東 五反田5-2-2	茨城県つくば市稻荷前 24-25, 24-25, 24- 26, 24-27, 24-29, 24-9	4.00	21.00

●建築許可に関する聴聞

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第9項の規定に基づき次のとおり聴聞を行います。

平成2年7月12日

茨城県知事 竹内 藤 男

- 1 聴 聞 期 日 平成2年7月17日 午後1時30分
- 2 聴 聞 場 所 古河市大手町6229番1
- 3 聴 聞 事 項 住居地域内において次の建築物の許可に関する事。
料理店の増築
- 4 申請者住所氏名 古河市大手町11番地11
田 中 三 郎
- 5 建築物構造規模 木造2階建 一部鉄骨造 増 築
申請延面積 214.06平方メートル 既存 197.91平方メートル
- 6 敷 地 面 積 544.46平方メートル
- 7 建築物の位置 古河市大手町6229番1

-
- 1 聴 聞 期 日 平成2年7月18日 午後1時30分
 - 2 聴 聞 場 所 高萩市大字高戸字原田122番2, 3
 - 3 聴 聞 事 項 住居地域内において次の建築物の許可に関する事。
車庫付住宅の増(改)築
 - 4 申請者住所氏名 高萩市大字高戸218番地1
藤 田 正 夫
 - 5 建築物構造規模 鉄骨造2階建 増 築
申請延面積 271.99平方メートル
 - 6 敷 地 面 積 318.36平方メートル
 - 7 建築物の位置 高萩市大字高戸字原田122番2, -3

-
- 1 聴 聞 期 日 平成2年7月25日 午前11時
 - 2 聴 聞 場 所 牛久市牛久町字富士塚443
 - 3 聴 聞 事 項 第1種住居専用地域内において次の建築物の許可に関する事。
店舗等の新築
 - 4 申請者住所氏名 牛久市牛久町612番地2
宮 本 良 弘
 - 5 建築物構造規模 鉄骨造2階建 新 築
申請延面積 416.52平方メートル
 - 6 敷 地 面 積 706.43平方メートル
 - 7 建築物の位置 牛久市牛久町字富士塚443番の一部, 441番の一部
-

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)
休日の場合は線下発行) (金 2,300円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県総務部総務課

電話番号 0292 (21) 8111 (代)